



# CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

会長 川口登志雄  
幹事 鈴木 正人  
SAA 赤津 善宣  
会報小委員長 嵐 繁雄

例会日 毎週水曜日(12:30～13:30) 〇事務所 いわき市植田町中央一丁目6番地の9  
〇例会場 ホテルミドリ 千 974 - 8261 ホテルミドリ内  
TEL0246 - 62 - 3737

第 2595 回 例会 平成 27 年 4 月 15 日(水・晴)

2014～2015年国際ロータリーのテーマ

## ゲスト

いわき平東ロータリークラブ

いわき市議会議員 吉田 実貴人 様

## 会員卓話

横山 芳一 会員

ロータリーソング 奉仕の理想

ー今月はロータリー雑誌月間ー

4つのテスト

本間 敏一 会員



## 〇会長報告－川口登志雄会長

皆さん、今日は。不順な天候が続いておりましたが今日は良い天気となりました。満開になった桜の花見を出来ると思います。それでは本日のお客様をご紹介します。いわき平東ロータリークラブ吉田実貴人様です。吉田実貴人様はご存知の通りいわき市議会議員でもございます。そして日独協会いわき支部の会員でもあります。今日お見えになられたのは当地出身の星一さんについてお話をしたいというらっしゃっております。後程宜しくお願いします。それから4月11日に郡山で職業奉仕委員会セミナーが開催されました。当クラブから地区委員であります清水会員と職業奉仕委員長の鈴木修一郎会員と私で出席して参りました。報告は鈴木修一郎会員からして載せます。私からは以上です。

## 〇幹事報告－鈴木正人幹事

・4月25、26日に開催されます第2530地区の地区大会に参加される方は来週例会が休会ですので忘れずをお願いします。26日はホテルミドリを朝7時に出発致します。朝食は各自で食べて来て下さい。  
・東京江戸川ロータリークラブから創立52周年記念例会の案内が届いております。8月の予定になっておりますので次期会長幹事さんへ手配をお願いしております。

## 〇各委員会報告

### ◇出席委員会－富岡小委員長

本日の出席状況は下記の通りです。

### ◇スマイルボックス委員会－小熊小委員長

・いわき平東ロータリークラブ吉田実貴人様の来訪を歓迎して。清水、渡邊(國)、木幡、高萩、富岡、岩元、生駒、赤津(善)、佐藤(友)、嵐、金成、荒川(清)各会員及び川口会長  
・入会させて戴きました。宜しくお願致します。

関川豊実会員

・東京江戸川ロータリークラブといわき勿来ロータリークラブの交流ゴルフコンペご苦勞様でした。

吉野、小熊各会員及び川口会長

・東京江戸川ロータリークラブとの交流親睦ゴルフで優勝、準優勝しました。

優勝渡邊公平パストガバナー、準優勝山下喜一会員

・前回休んでごめん下さい。中野、鈴木(孝)各会員

・早退ごめん下さい。 佐藤(政)会員

### ◇親睦活動委員会－山下小委員長

桜の季節も満開を過ぎた頃になっておりますが、当クラブの親睦家族例会は4月19日(日)でございます。総勢40名の参加になりました。当日は7時20分に集合、30分に出発になります。時間厳守です。

また、高萩、北茨城、勿来3ロータリークラブ親睦ゴルフですが来週から例会が休会となります。当

日5月10日日立にあるザ・オーシャンゴルフクラブで開催予定ですがホテルミドリ前を8時に出発したいと思います。小熊会員が手配したバスで移動したいと思いますので宜しくお願い致します。それから5月24日いわき分区分親睦ゴルフがあります。4月22日メ切りとなっていました但休会の関係で本日メ切りらせて載せます。現在8名参加となっています。

## 〇職業奉仕委員会－鈴木修一郎委員長



先程会長よりお話がありました。が第2回の職業奉仕委員会セミナーが開催されましたのでご報告致します。4月11日南東北総合卸センター中会議室で行われました。

出席者は川口会長、清水職業奉仕地区委員、私鈴木です。職業奉仕のパネルディスカッション方式で行われ、コーディネーターは森惣兵衛職業奉仕委員長で第1部と第2部に分かれており、第1部は4名の方がパネラーで職業奉仕の提案がされました。その中で職業奉仕を職業倫理訓まで遡り、悟りの境地を目指す立場ということで小野塚職業情報委員長さんから説明がありました。次にシェルドンの経営哲学と職業奉仕倫理論を芳賀職業倫理委員より説明がありました。次に東洋思想に見る職業奉仕ということで小池久昭職業情報委員から、そして職業奉仕を、職業倫理運動としてとらえ、なおかつ人生論の見地からアプローチする立場のお話を福西宜孝職業倫理委員長さんからお聞きしました。大変私にとって難しいお話でした。

## 〇ゲスト挨拶



いわき平東ロータリークラブ  
吉田 実貴人 様  
皆さん、今日は。本日は2点お話をさせて載せます。まず、最初は錦出身の星一さんの読み聞かせ

事業をいわき桜ロータリークラブさんと行っていますので是非とも勿来ロータリークラブの皆様方にも仲間になって戴けないかとご協力をお願いします。次に5月17、18日に勿来の吹風殿で日独協会の総会が行われます。全国大会で約100名で開催されます。その際にそのメンバーの何割かが市民会館の前の星一さんの記念プレートを視察されるので是非その場所に勿来クラブさんからもご参加戴けないかというお願いの2点です。

## 〇会員卓話－横山芳一会員



今年1月から相続税が改正されました。  
◆相続税の基礎控除の引き下げ  
【変更前】  
5,000万円+1,000万円×法定相続人の数

【変更後】3,000万円+600万円×法定相続人の数

◆死亡保険金・退職金の非課税枠

500万円×法定相続人の数

◆配偶者の税額軽減

配偶者の取得した財産が法定相続分または1億6,000万円のいずれか大きい金額以下の場合には、配偶者には相続税がかからない制度

◆小規模宅地等の特例

居住用や事業用に使われていた宅地等がある場合には、その宅地等の評価額の一定割合を減額することができます

◆暦年贈与制度(特例贈与制度)

20歳以上の子・孫等に限定

◆暦年贈与制度(一般贈与制度)

◆結婚・子育て資金を一括贈与した場合の非課税特例  
1,000万円

◆教育資金を一括贈与した場合の非課税特例の拡充

1,500万円(期間延期、範囲の拡大、手続きの簡素化)

◆贈与税の配偶者控除(居住用不動産(資金)、申告要件)

基礎控除110万円+配偶者控除2,000万円=2,110万円

◆土地の有効活用と評価額

○建物相続税評価額は建築後数年で建築価格の約5割(固定資産税評価額)

○更にその建物を賃貸すると評価は3割減(貸家)

○同時に敷地の土地も評価減(貸家建付地の評価)  
自用×(1-借地権割合×借家割合30%)

◆自社株の重要性→換金性がない、納税資金の確保

◆現金贈与の注意点

○受贈者の印鑑で通帳を作る

○自署押印のある贈与契約書を作成する

○受贈者は通帳と印鑑を自分で管理・保管

○自分のものとして積極的に通帳を活用

○110万円を超える贈与の場合には贈与税申告と納税

出席状況

正会員数 50名  
本日の出席率 78.00%

本日出席会員数 39名  
修正出席率 88.00%